



1

日医発第 1298 号 (医経)

令和 7 年 11 月 7 日

都道府県医師会

担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会

常任理事 宮川 政昭

(公印省略)

中小・小規模事業者への支援策について

最低賃金の引上げに関連した支援の拡充については、令和 7 年 9 月 26 日付文書（日医発 1068 号）でご案内をさせていただいているところです。

この度、厚生労働省医政局総務課より本会に対し事務連絡「中小・小規模事業者への支援策について」が発出されました。

本事務連絡は、中小企業庁における、賃上げ・最低賃金対応支援に係る特設 HP の公開、及び IT 導入補助金について要件の緩和や審査における優遇措置が講じられていることを周知するものです。

- ・賃上げ・最低賃金対応支援に係る特設 HP の公開

URL: <https://mirasapo-plus.go.jp/chinage/>

- ・IT 導入補助金

賃上げに関する優遇措置を創設した IT 導入補助金が 10 月 31 日から申請受付開始されます。

URL : <https://it-shien.smrj.go.jp/>

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに貴会管下の関係医療機関等への周知等についてご高配賜りますようお願い申し上げます。

日本医師会と致しましては、中小企業庁等の支援策について医療法人も活用可能となるよう、引き続き要望をしてまいります。

【添付資料】

- ・厚生労働省医政局総務課「中小・小規模事業者への支援策について」（事務連絡
令和7年11月5日）

以上

事務連絡
令和7年11月5日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省医政局総務課

中小・小規模事業者への支援策について

中小企業庁は過去最大となった今年度の最低賃金引上げに対応する中小・小規模事業者を後押しするべく、賃上げ・最低賃金対応支援に係る特設HPの公開、各種補助金の公募を実施しております。

今年の最低賃金の引き上げについては、過去にない高水準である全国加重平均1,121円（引き上げ率：6.3%）となりました。

中小企業庁においては、引き続き、賃上げ原資の確保に向けて手元の資金を確保できるようにするために、価格転嫁対策については、中小受託取引適正化法（取適法）の来年1月の施行に向けて着実な対応を進めることです。

加えて、予算・税制面では、最低賃金引上げの影響を受ける中小・小規模事業者に対する支援として、IT導入補助金において、要件の緩和や審査における優遇措置を講じて支援するところです。

また、赤字企業でも繰越控除により利用できる賃上げ促進税制、生産性革命事業等による支援を進めるところです。

今般、中小・小規模事業者を後押しするため下記の取組を実施しておりますので、貴会におかれましては、都道府県医師会等に対して支援策の周知を行っていただくようお願いいたします。

・賃上げ・最低賃金対応支援に係る特設HPの公開

支援策の更なる周知のため、賃上げ・最低賃金対応支援に係る特設HPを公開しました。

URL: <https://mirasapo-plus.go.jp/chinage/>

・各種補助金の公募の実施

賃上げに関する優遇措置を創設したIT導入補助金が10月31日から申請受付開始されます。

URL : IT導入補助金 <https://it-shien.smrj.go.jp/>

中小・小規模事業者の皆様が、最低賃金の引上げ幅が過去最大となる中で、賃金引上げの原資を確保できるよう、引き続き包括的な支援を行ってまいります。

お問い合わせ先：中小企業庁 事業環境部 企画課（03-3501-1511）